

子どもに関する条例制定へむけて 筑前町子どもの権利と健全育成に関する審議会委員を公募します

公募の目的 子ども未来会議行動指針に基づき、子どもに関する条例制定を進めるため、調査や審議を行う「筑前町子どもの権利と健全育成に関する審議会」を委員15人以内で組織し設置します。そこで、このうち3人の委員を公募します。

職務内容 町長の要請に応じて、子どもに関する条例の制定に向けて、必要な調査や審議をしていただきます。審議会は毎月1回程度開催予定です。

応募資格 平成19年4月1日現在で満20歳以上の筑前町在住者で、平日昼間の審議会などに参加可能な人
委員任期 平成19年12月から1年。ただし、諮問にかかる職務が終了したときは、解任されます。

委員報酬 日額3,000円(条例に基づき支給)
募集人員 3人
募集期間 11月1日(木)～20日(火)(郵送の場合20日(火)必着)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入(右記参照)し、持参、郵送またはメールにより提出してください。
※個人情報、本審議会に関することのみ利用します。

選考方法 書類審査し、決定します。
注意事項 提出書類に虚偽の記載などがあったときは、委員委嘱後でも取り消すことがあります。また、

提出していただいた書類はお返ししません。
提出・問合せ 〒838-0802 筑前町久光951番地1
めくばー健康福祉館内 子ども未来課
☎0946-22-3417(直) FAX0946-24-8751
E-mail: kmirai@town.chikuzen.fukuoka.jp

筑前町子どもの権利と健全育成に関する審議会委員応募用紙

提出日:平成19年11月 日

筑前町子どもの権利と健全育成に関する審議会委員に次のとおり応募いたします。

氏名 _____ 性別 男・女
生年月日 _____ 年 月 日生 _____ 年齢 歳
住所 〒 _____
電話番号 _____
職業 _____
経歴 ※これまでの職歴や社会活動など差し支えなければご記入ください。

応募の動機、子育て、子どもの権利や健全育成についての考えなどをお聞かせください。

応募用紙記入見本

問合せ 福祉課 ☎22-3442

特別弔慰金の請求は お済みですか？

戦没者などのご遺族へ、「第8回特別弔慰金」が支給されます。

請求期限は、平成20年3月31日です。この期限を過ぎると、法律の規定により、特別弔慰金を受ける権利がなくなります。

対象者 戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日時点で、公務扶助料、遺族年金などを受け人がいない場合に、ご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

給付額 総額40万円、10年償還の記名国債
※遺族には要件がありますので、くわしくはお問合せください。また、重複請求にご注意ください。

請求・問合せ 福祉課高齢者福祉係

問合せ 総務課 ☎42-5749

臨時職員(給食調理員)募集

募集要件 町内在住の人
勤務内容 給食調理業務
勤務日 月～金(土曜の勤務もあり)
勤務時間 8時30分～17時15分
勤務場所 美和みどり保育所
賃金 日額6,400円(社保、雇用保険加入)
雇用期間 平成20年1月4日から6か月 ※雇用期間の延長予定あり
募集人数 1人
選考方法 面接(11月27日(火))
申込方法 市販の履歴書(要顔写真)を持参してください。
申込期間 11月6日(火)～20日(火)
提出・問合せ 総務課 人事秘書係

11月の納税

固定資産税(第3期)・国民健康保険税(第6期)
納期限・口座振替日 11月30日(金)
(ご注意) 口座振替日の前日から当日にかけて、指定口座に残額がないか、残額が税額に満たない場合は、税金の引き落としができません。

納付は口座振替で自主納付・納期内納付にご協力を!!
手続は金融機関で簡単にできます。(通帳印をご持参ください) 金融機関があなたの口座から自動的に納付しますので、忘れることなく納期内に納付できます。

- 利用できる口座 普通預金・当座預金・その他
- 利用できる金融機関 筑前あさくら農業協同組合・福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・郵便局・筑後信用金庫

筑前町女性センター

受講生募集!

●リフレッシュセミナー●
クリスマスのおもてなし料理

日時 11月29日(木)
19時～21時30分

会場 めくばーる学習館 調理室

講師 木村まり子さん

受講料 無料 材料費 千円

定員 20人(申込多数の場合は抽選)

申込・問合せ 11月15日(木)

申込・問合せ 女性センター

☎22-3996
☎23-1533



筑前町社会福祉協議会

☎42-4555

ふれあい

いきいきサロン発表

9月26日に、石櫃区が「ふれあいいきいきサロン」を発表しました。参加者32人で健康チェックのあと、折り紙や、昔懐かしい歌、体操、レクリエーションを行い、楽しく賑やかなひとときを過ごしました。「久しぶりに折り紙を折って、指の運動になりました。」などの感想をいただきました。

今後もサロンを各地区に広げていくよう計画しています。



頭の体操のようす

11月の心配ごと相談日

2日・16日(金) 13時30分～16時
コスモスプラザ保健館相談室

交番だより



夜須交番 ☎42-2110
三輪交番 ☎24-2302

指名手配被疑者検挙にご協力を!

平成19年末現在、全国の都道府県警察から指名手配されている被疑者は、警察庁が特別手配している地下鉄サリン事件などの被疑者3人をはじめ、1900人います。

これらの被疑者は、殺人・強盗などの凶悪犯、暴行・傷害などの粗暴犯、空き巣ねらいなどの窃盗犯、詐欺・横領などの知能犯などで、再び犯行を繰り返す恐れがあり、早期に検挙しなければなりません。

そのため警察では、11月中旬に特に重大な犯罪を行った被疑者をリストアップして、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行います。

あなたの情報を110番
(または朝倉警察署0946-22-0110へ)

暴力団に関する相談、 情報お待ちしています

暴力団はその組織の維持・拡大を図るために、依然として資金源を企業に求めるとともに、公共事業などへ不当に介入し、行政の公共性、企

業の健全性が損なわれている現状にあります。そこで福岡県警では、暴力団からの不当要求などに関する相談や通報を受理する窓口を設けています。(0946-22-0110)

- 暴力団三不運動の推進
- 暴力団を利用しない
- 暴力団をおそれない
- 暴力団にお金を出さない

暴力被害集中相談
暴力団からの被害や困り事について、弁護士や警察官などが無料で直接または電話で相談に応じます。

日時 12月1日(土) 10時～16時
場所 ○福岡地区 福岡市役所2階(福岡市暴力追放相談センター)
☎092-711-4076
○筑後地区 久留米市役所3階(久留米市暴力追放推進協議会)
☎0942-30-9055

筑前町 9月の事故等発生状況		
	夜須交番	三輪交番
物件事故	17件	19件
人身事故	9件	3件
屋内盗	1件	1件
屋外盗	5件	8件
その他	1件	3件